

「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」の委員公募（職業紹介事業者等）について

神奈川労働局及び神奈川県では、職業能力開発促進法第15条の規定に基づき、「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」を設置し、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握、検証を通じた訓練内容の改善等の取組について協議を行うこととしております。

つきましては、本協議会にご参加いただく委員の公募について、お知らせいたします。

1. 公募基準（参加資格）

- ・ 特定募集情報等提供事業者（届出をしている事業者）若しくは有料職業紹介事業者又はその団体。
- ・ 神奈川県内の人材ニーズを把握しており、本協議会において把握した人材ニーズに関して発言できること。
- ・ 神奈川県内に事業所が存在していること。
- ・ 過去3年以内に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律（昭和60年法律第88号。第3章第4節の規定を除く。）に基づく行政処分（許可を除く。）を受けていないこと。

2. 就任期間

令和7年10月から令和8年3月31日

3. 委員の選定

選定結果は、応募者に対して後日ご連絡いたします。

4. 応募方法

令和7年8月7日（木）までに、[応募様式](#)に必要事項をご記入の上、下記の応募先へ電子メール（件名は「協議会委員の応募について」）でご提出ください。

5. その他

本協議会は、年2回程度の開催を予定しています。

6. 応募先

神奈川県地域職業能力開発促進協議会 事務局

（神奈川労働局職業安定部訓練課 協議会担当）

メールアドレス kanagawa-roudoukyoku-kyougikai@mhlw.go.jp

TEL 045-277-8802